

## 「令和2年度 第1回高知県総合教育会議」

開催日 令和2年9月9日（水）15：30～17：00

場所 高知共済会館 3階 「桜」

---

---

（司会）

定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第1回高知県総合教育会議を開会いたします。

私は議事進行を担当します高知県総務部長の君塚でございます。よろしくお願いいたします。

さて、本日の会議では、「第2期教育大綱の施策の進捗状況」及び「新型コロナウイルス感染症を踏まえた高知県のこれからの学びの在り方」について、ご協議いただきたいと考えております。

では、まず開会にあたりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

（濱田知事）

それでは、一言開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

本日は、各委員の皆さま、ご多用中のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。本日の「高知県総合教育会議」は、本年3月に策定した「第2期教育大綱」をスタートいたしましてから、初めての会議ということになります。

第2期教育大綱におきましては「知・徳・体」のバランスが取れた生きる力を育んでいくという大きな目標のもとに、例えば「チーム学校の推進」でございますとか「厳しい環境にある子どもたちへの支援」、こういったこれまでの取組に加えまして、新たに取組の柱といたしまして「デジタル社会に向けた教育の推進」を加え、大綱としたところでございます。

さらに、課題解決に向けた横断的な取組といたしまして、特に2点、「不登校への総合的な対応」そして「学校における働き方改革の推進」も位置づけ、現在、そういった柱立てに沿いました施策を教育委員会を中心に展開していただいているというところであります。

一方で、本年度はご案内のとおり、春先からの新型コロナウイルスの感染拡大という事象によりまして、本県の教育を巡る環境にも大きな影響が及んでいるというところでございます。春先から長期間にわたりまして臨時の休業を余儀なくされるといったことがございました。このことによりまして学習の遅れをしっかりと取り戻していくということが、何よりも求められるということだと思っておりますし、また、学校の再開後、子どもたちの心理面において、非常に不安定になっているというようなお子さんもおられるという話も聞いておりますので、こうした子どもたちの心のケアという点についても、しっかりと対応していかなければいけないと思っております。

この臨時休業中にも、いわゆるリモートでの授業、遠隔教育、こういったものの重要性が改めて見直されたといった場面もございました。今後を考えますと、再度の感染拡大に備えていくという観点からも、教育におけますICTの活用が今まで以上に重要になってくると考えております。

今、1人1台タブレットの導入ですとか、学校内の環境整備、さらには、指導を行っております教員の皆さんのICTの活用力の向上、こういった取組が鋭意進められているところだと思いますが、それを一層、強力に進めていかなければいけないというのが、今の状況だと考えております。

本日の会議におきましては、大きく申し上げまして2点。一つは、今年度の上半期の大纲に基づきます主な施策の進捗状況についてご報告をいただき、議論していくということ。もう1点が、この新型コロナウイルス感染症を踏まえました学びの在り方という切り口から、本県の教育状況を報告いただきまして、協議をさせていただきたいと考えております。

本日は、どうか皆さん忌憚のないご意見をいただきまして、本県の教育の一層の充実につなげてまいりたいと考えています。どうかよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、議事の「(1) 令和2年度施策の進捗状況等について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1-1に沿って、施策の進捗状況等についてご説明させていただきます。

まず、この資料の2ページ目をご覧ください。

本来であれば、施策の進捗状況の確認において「知・徳・体」の基本目標の状況を確認するということが前提でございますけれども、本年4月の全国学力学習状況調査、また全国体力・運動能力調査の中止に伴いまして、そちらの数字については更新ができない状況となっております。ただ、こちらにつきましては、高知県版の学力定着状況調査、また体力・運動能力、生活習慣等調査において把握し、PDCAサイクルを回していきたいと考えているところでございます。

続きまして、4ページ目をお開きいただければと思います。

他の項目につきましては、先ほど申し上げましたように、全国調査の中止に伴って、データの更新はできておりませんが、知の分野の高校の状況につきましては、これは県版の調査において、令和2年度6月期の状況が把握できております。こちらにおいては、元々目標にしておりましたD3層の減少について、昨年度よりもさらにこれが縮まっているということで、着実な進捗が見られるという状況でございます。

それでは、10ページ、11ページをお開きいただけますでしょうか。個別の事業別の進捗管理の状況について、ご説明させていただきます。

10ページ、11ページ、施策の目次となっておりますけれども、さまざま施策がございま

すので、まずポイントについてご説明をさせていただきますと、1つ目としましては、今年度のこのコロナ禍における特徴といたしまして、管理票ナンバーの1番の管理職等育成プログラム等をはじめとする教員の研修を伴うもの、こちらにつきましては、臨時休業後、まずは学校現場で、学びを取り戻すことを優先していただくために、この研修で現場を離れるということが非常に負担にもなるということから、この研修を伴うものにつきましては、当初予定していたものの半分を中止ないしはオンラインでの受講という形に切り替えたところでございます。

また、2つ目のポイントといたしましては、この管理ナンバーの17、18、19に代表されますような授業づくり、学校現場での研究を深めていくような事業につきましては、これは前半では臨時休業、そして臨時休業後には、まず学びを取り戻すということがございましたので、この前期にはなかなか事業を進めるという状況にはございませんでした。こちらにつきましては、また後期にかけて、しっかり学校現場と意思疎通を図りながら、また学校現場に各教員を集めることが難しい場合には、インターネット等を通じてホームページで成果を公表するなど、そういった取組をしていくということとしております。

3つ目のポイントとしましては、この授業の中で、コロナ禍で進まなかったものだけではなくて、加速・充実したものがございます。例えば、管理ナンバー50番にありますような放課後等における学習支援事業、こちらについては、国の補正予算も活用し、議会でもお認めいただいて現在、充実を図っているところでございます。

また、11ページの68番にあります、先ほど知事からもお話いただきましたように遠隔教育の推進についても、しっかりと前に進めているところ。また、70番の県立学校のICT環境整備、こちらについても、当初の予定を前倒しして整備を進めているところでございます。

いくつか具体的な進捗状況を直接ご確認をいただくために、16ページをお開きいただければと思います。

先ほど触れさせていただきましたように、16ページは、研修等を伴った事業でございます。学校事務体制の強化ということで、学校事務職員向けの研修等を、この16ページの一番下部のところにあります、学校事務職員研修の充実というものを教育センターで行ってまいりました。この検証と下半期以降の取組のところにありますように、オンデマンド配信によって、これは時間的な制約を受けないということで一定の評価がなされております。ただ、このオンデマンド、時間的な制約がないということで評価は非常にあるところもありますけれども、一方でやはり集合研修で意見を交わしながらやっていくということも求められる状況がございますので、しっかりインターネットを活用したものと集合の形と、それらをミックスさせながら、最適な効果を出していくことが重要であると考えているところでございます。

続きまして、29ページをお開きいただければと思います。

こちらは、先ほど申し上げたように「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト事業ということで、学校を拠点にその指導方法等の充実を図っていくものでございますが、Dのこれまでの取組状況の一番上にありますように、授業研究会等につきましては、4月、

10月期には中止ということとしております。C・A右側の欄にありますように、矢印の部分の、拠点校が校内で実施した研究会の記録をホームページ等で発信していくこと。こういったようにやり方を工夫することによって、しっかりとその取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に82ページをご覧くださいと思います。県立学校のICT環境整備でございます。

こちらはご案内のように、国の方で当初5年計画で小中学校のタブレット端末、1人1台環境を実現するというものが前倒しをされまして、今年度中に県立の中学校、特別支援学校(小中学部)、こちらについて、1人1台環境が実現する準備が今できているという状況でございます。また、こちら市町村の取組になりますけれども、市町村において小中学校でも1人1台環境が今年度中に実現するという状況でございます。

また、ページを少しお戻りいただきまして、これは加速・充実というより、施策をしっかり進めているというものでございますが、49ページをご覧くださいと思います。

不登校担当教員配置校サポートということで、これは本年度からの取組でございまして、不登校等に重点的に取り組む必要がある学校に対して、20名の担当教員の加配を行ったものでございます。こちらにつきましては、C・Aの検証の部分の右上のところにありますように、黒塗りの四角の二つ目でございますが、これはコロナ禍においても、4月初めに県教委の方で全配置校20校を訪問し、担当教員の役割を徹底するなど、この取組の計画について確認をしたという状況でございます。

こうした状況を踏まえまして、次に別紙をお配りしております資料1-2をご覧くださいと思います。

今ほどご説明させていただきました不登校の関係でございまして、資料1-2では、長期欠席の児童生徒数、これは1学期間に、この7月末までに10日以上休んだ子どもの内訳を示したものでございます。この調査を行った結果でございます。

これは、文科省の定義では、年間で30日以上というのが不登校に当てはまってくるとされていますので、この1学期間で10日以上という目安を持ってその状況が、この臨時休業の状況がどういった影響を与えられているのかということを確認したものでございます。

現状の分析の小学校のところをご覧くださいますと、7月末時点の10日以上欠席者は472人。これは過去と比較をしても、大きく増加をしていることはないというものでございます。このうち病気を理由にした欠席者というのが151人、全体の32%でありまして、これは非常に高い割合にございます。これは、在宅生活のストレス、生活リズムの乱れ、そういった臨時休業の影響が出ていること。また、コロナ感染症対策のために、微熱等の少しの体調不良でも欠席する場合も含まれています。これは学校によって、その扱いを忌引き等にし、欠席に含めない場合もございますので、そういったものも含まれているのではないかと推測されます。

引き続き、この病休の状況も含めて、しっかりとこの不登校の状況については、追っていく必要があると考えているところでございます。この施策の進捗状況に関する事務局からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、協議に移らせていただきます。ただ今の説明を踏まえまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。どなたからでも結構です。

(平田委員)

説明いただいた内容についての質問ではないかもしれませんが、事前に資料をいただいておりますので、気になった3点を説明し、お伺いもしたいと思っております。

1点目ですけど、4ページです。ご説明がありましたが、ここは高等学校のD3層についてでございます。関係者の努力によりまして、コロナ禍の休業明けに実施した学力把握検査によって、少しですけど改善傾向にあることは、私は高く評価したいと思っております。中高連携とか支援チームの学校訪問が堅実に成果に結びついているのではないかと考えています。

先般、学力とは違いますが、不祥事防止について「学校組織の在り方検討委員会」からの報告書をいただきました。学力面におきまして、この中で記されております校長を中心とした組織マネジメントの育成に取り組み、個々の学校が力を発揮できる支援・指導をお願いしたいと思います。

ここで4ページの標記について、第2期大綱は目標設定が高校2年の1月に変わるようですので、標記とグラフが一致するような資料にしてほしいなと思いました。ちょっと小さい字では下へ書かれておりますけど、事務局でご検討をいただきたいと思います。なお、今後のデータの基礎とします高校2年の1月のデータの直近は、どんなデータであったか教えていただきたいと思います。

2点目については、6ページをお願いしたいと思います。

6ページにつきまして、真ん中の将来の夢や目標を持っているかという項目でございますけど、近年減少しているということで、減少傾向は全国的ですけど、本県は全国より夢を持った子どもは多くいるということは伺えます。子どもの成長の夢や志を持つことによって、学習意欲なども相関が高いと思いますので、本大綱の基本理念でも夢を持つてはばたく子どもたちの育成を掲げておりますので、ちょっとご指摘をさせていただきました。減少傾向はさまざまな要因があるかと思いますが、全国、本県ともに減少しているというのは、事務局ではどんなふうに分しているのかを教えていただきたいと思います。ぜひ、学校、家庭、社会教育の中で、夢を持った子どもたち、たくましく生きる子どもたちを育ててほしいと思います。

3点目でございますけど、31ページを見ていただきたいと思います。私の勘違いならばいいんですけど、ちょっと気に掛かったのでお話をさせていただきます。31ページは理科教育推進プロジェクトでございます。この施策は、資料を見ますと学習指導要領の内容が教員に十分理解されていないこともあり、計画をされているようで、趣旨は教育課題であり、適切だと私は思っております。

ただ、研修に参加した先生方のアンケート結果が3つの調査項目で「当てはまる」との

回答が50%以上というのは、大変気になっております。課題解決のための教員研修ですので、主催者としてここは限りなく100%に近づく研修内容になるように計画をお願いしたいというふうに思って資料を見ました。私の「当てはまる」という内容が勘違いに理解をしていただけないかもしれませんが、これは先生の調査ですので、もっともっとアンダーの数字を上限に上げるべきではないかと。子どもであれば分かりますけど、その上段を見ましても、子どもは小学校では「当てはまる」「よく分かる」という内容が60%以上の数字を上げておりますので、ここの「当てはまる」という考え方をお話していただければと思います。

その3点が少し気になりましたので、お話をさせていただきました。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、事務局から3点についてお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。4ページの方の指標ですけれども、小さな字になっている方が第1期の大綱の基本目標で、この4月、今の3年生の4月段階の学力という指標になりますので、今回はコロナの関係で6月に実施をしましたが、今回が最後の指標の数値ということになります。次回からは、上段の2年生の1月の指標が目標数値という形になっていきます。

もう1つ、直近の2年生の数値ですけれども、現3年生が昨年実施した2年生2回目の数値の方が3教科総合でD3層が15.2%という値になっています。

(事務局)

小中学校課でございます。

まず6ページの中段の将来の夢や目標を持っているというところの指摘でございましたけれども、ベネッセの調査によりますと、小学校に比べると中学校になるにつれて、将来の夢や目標の数値がどんどん低くなっている傾向があるということが出ております。その理由といたしましては、今のこの世の中がどんどん変わっていく中で、小学校のときには、こういったような職業に就きたいと思っていたのが、厳しい状況の中で、子どもたちが真剣に考えるようになったのではないかと考えております。その中で、やはり中学校でも、また小学校もさらに上げるためには、各学校で道徳教育であったり、キャリア教育であったり、そういったものを充実していきたいと考えております。

それから2点目の31ページの理科教育推進プロジェクトのCSTの「当てはまる」と回答した教員の割合が低いということで、教員ですので100%を目指すべきじゃないかというところなんですけれども、まず、本県の子どもたちの理科の学力というのは全国でも低い状況にあって、その理由として思考力とか表現力等に課題があるということが明らかになっております。その中で、教員が実験をしながら問題解決の学習活動であったり、探究的な活動をやったりしていかなければならないところなんですけど、そこが今現在、十分に行われていないという状況でございますので、このCSTの理科教育推進プロジェクトと

ともに理科の授業づくり講座を充実させまして、できるだけ教員の目標を高くしていきたいと考えております。

(司会)

よろしいでしょうか。

(平田委員)

いずれもご丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

私が、6ページの夢や目標というのをなぜ聞いたかということは、事務局として、どうして下がってるかという分析をして、その理由が分かっていないと、いわゆる学校現場は指導できないんじゃないかと、その理由を理解し、指導していくという必要性があるという思いで聞いたところです。80何パーセントも小学生が持っておりますので、大変学習意欲が高いという裏付けにもなってくるのではないかと考えております。

31ページの理科教育推進プロジェクトにつきましては、ぜひ教員研修の内容を充実させていただいて、できる限り教員が内容をよく理解するという研修にしていきたいと思っております。私も理科教育は素人ですけど、例えば観察や実験の結果を整理して、考察させるというのは、実験のメインのテーマだと思います。こんなところで教員が半分ぐらいでいいというのは、ちょっと私としては何か気になる状況ですね。ここは県教委としてしっかりして、質を上げて、いい研修にしていきたいと思っております。

(司会)

それでは、他にいかがでしょうか。

(木村委員)

ご説明いただいたことから少し外れるかもしれませんが、7ページの表の一番下の右のいじめというところで、この表をどういうふうに読み取ったらいいのかというのが、少し分かりにくく、要するに、いじめを認知した数というのがどんどん増えていくということは、重大案件につながる前に、いじめというものを認知して、それで子どもと向き合って、チーム学校でそれに取り組んでいく。その案件が増えてきているんだと、プラスというふうに受け止めていいのか。それとも、重大案件が増えてるんだと、マイナスとして捉まえたらいいかというものが、少し分からないわけです。

企業の運営と学校の運営を一緒の視点で見るとはよくないというのは、十分分かっているんですが、例えば企業でクレームが多いということは弱点になります。ところが、クレームに対応する能力であるとか、そのクレームにどう敏速に対応できて、かつ商品やサービスをより改善できるかというのは、逆に企業のパワーというか強みになるわけですね。そういった観点からすると、この表でまだ重要案件になる前に、チーム学校として認知をし、子どもたちと向き合っているんだという案件が増えるというのは、学校の強みになっているわけですね。そういう表をここに表すのか、それとも、逆にいわんとしても、重要案件の

発生がこれだけ増えてきたんですよというような表になるのか。両方の表が私は要ると思うんですけども、そのことがチーム学校として頑張ってる学校を、後ろから支えることであり、背中を押してあげることになるんじゃないかなと思うんですけど、この表の見方というのを、お教えいただきたいと思います。

(司会)

お願いします。

(事務局)

いじめの対応については、大きく平成 25 年度に動いたのかなと考えています。平成 24 年度に、ある県の方で非常に大きないじめによります子どもの自死による事案が発生しまして、そのときには、かなりの友達がその友達がいじめられているというのを分かっていた。さらには、対応する学校の教員、そして保護者、そういう者も一定、誰々君がいじめられているということを、周りの人間が分かっているながら、子どもの自殺を止められなかった。こういう事案が実は平成 24 年に発生しました。

そういう大きな事案を受けまして、平成 25 年度に国の方で、いじめ防止対策推進法という法律が出来上がりまして、それまでは不確かであったいじめの定義が法律上いじめとはこうですよというふうに定義されました。それは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している一定の人間関係にある他の児童が行う心理的・物的な影響を与える行為であって、その対象となる児童が心身の苦痛を感じているものというふうに位置づけられました。つまり、いじめられた側とされる子どもが、しんどいな、辛いなって感じたら、これはもう全ていじめとして対応しなさいと法律上位置づけられました。

ですから、それまでは一定加害者側と言われている子どもと被害者側といわれている子どもの話を聞きながら、学校としてはいじめなのかどうか判断しておりましたが、この平成 25 年を境に、やはり被害者の気持ちに寄り添ったことを学校としては対応していく。これを平成 25 年から徹底してまいりましたので、このように右肩上がりに認知件数が増えてきたと捉えてございます。

これが決して悪いことではなくて、委員がおっしゃられましたように、やはり、重大事態に至るまでに、きちんとそういう子どもたちの S O S を学校が捉えて、組織的に対応していこうということの取組だと思っています。

しかしながら、本県の重大事態にかかわる発生につきましては、その平成 25 年を境に減っているかということ、実は減っておらず増えてもいません。重大事態については、横ばい状況ということになっておりますので、おっしゃっていただきました指標をどのように出していくのか。もう少し学校の取組が一層進むような指標の出し方、こういうものも委員がおっしゃられるように考えていく必要があると考えており、今後、検討させていただければと思っております。

(司会)



ほかにはいかがでしょうか。森下委員、お願いします。

(森下委員)

1点目は、教職員の研修の件でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大で、ウェブでの研修が増えたり、集合研修の必要性もあるというようなことも明らかになったと思うのですが、やはり高知県の場合、東西に長い県の中で、研修を開催していくのかというのは、これから教員の働き方改革の上においても、非常に重要なことではないかと思っています。

私どもも研修のあり方について、そのグループワークのやり方自体、ほんとに集合じゃないといけないのかどうかということも含めて、やはり教職員の負担を考えて、ぜひさまざまな工夫をさらに積み重ねていただけたらと思っているのが1点。あともう1点は、長期欠席の児童生徒数について、資料1-2のところでございますけれども、今回、臨時休校が長くなったにもかかわらず、数的には、課題はあるんですけれども、20校に不登校担当教員を置いて、ていねいに対応したというところが、増えなかった一つの要因でもあるんじゃないかと思って、本当に素晴らしい、ぜひこれから強化しなければいけない取組ではないかと思っています。

今後も、さらに厳しい社会状況の中で、ますます厳しい家庭のお子さんたちが、来られなくなる率もさらに増えてくるのだらうと思いますので、引き続き、データをぜひ取っていただいて、対応をていねいにしていただければというのがお願いでございます。

(司会)

それでは研修についてお願いします。

(事務局)

まず研修についてお答えさせていただきます。この遠隔でのeラーニングを通じた研修については、このコロナ禍の前から働き方改革の観点でも非常に重要であるということで、検討はさせていただいておりました。今回、コロナの中で、こうした研修を行うことによって、例えばオンデマンドであれば、収録したものをいつでも見られるようにしておくことによって、業務の中で、1日の中で好きな時間に見られる、また、繰り返し見られるというような声も挙がっているところが評価のポイントでございます。

また同時双方向のものですと、なかなか繰り返しということにはなりませんけれども、同時双方向型であれば、双方のやり取りもでき、また今の技術であれば、他の教員とのやり取り等もできるようになりますので、伝達型の研修であればこの形、また双方の意見交換をするのであればこの形というような、区分けをしながら最適なものを、またどうしても集合が必要であれば集合するというものを、それぞれ個別にしっかりと考えていく必要があるんじゃないかと考えておりますので、今後もいただいた意見も踏まえながら、進めてまいりたいと思います。

(事務局)

長期欠席の児童生徒について、今後も取組の必要性があるのではないかというご意見でした。先ほど、説明させていただいた資料の1-2につきましては、欠席が1学期間で10日以上という欠席でした。実は、県教委としまして、この前にもう一段階、再開後1ヵ月調査というのをさせていただきました。1ヵ月で3日以上長欠を対象とした調査というのをさせていただきました。1ヵ月調査と1学期調査の2段階で構えて、しっかりと子どもたちの状況を把握したいという意味からやらせていただきました。その1ヵ月調査におきましても、やはりこの1学期調査と同様に、病気による理由によりまして、欠席者が多いという状況で、1学期間の分と合わせても、先ほど言ったような、コロナの影響によって不安定な子どもたちの心の部分とか、体調不良といったことがあったんだろうと考えてございます。

そういう部分を市町村教育委員会連合会の役員会で、その状況についてご説明を差し上げて、取組についての依頼をしておりますが、この1学期調査結果が出たのが8月の終わりでしたので、まだ現場の方には返せておりません。今後、校長会等に、こちらの方から出向きまして、この1ヵ月調査と1学期調査のことについて、しっかりとお伝えしながら、学校の方で今後まだまだ起こり得るであろう子どもたちの変化について、しっかりと出席状況の把握もしながら、取組をしていただきたいというお願いを今後していこうと考えてございます。

また、1学期調査と併せて、今後2学期末調査、さらには3学期末の年間調査、こういうものもしていこうと思っておりますので、それらを合わせてしっかりと把握していこうと考えてございます。

(司会)

他にいかがでしょうか。

永野委員お願いします。

(永野委員)

私は3ページの学力に関することで、意見を述べたいと思います。県市の市長や知事との話し合いというのはあったようにお聞きしておりますけれども、その中でも触れられたかもしれませんけれども、今般、コロナ禍の中で、いわゆる全国的な学力調査というのとはできなかったということですが、それを受けて、各市町村どのように対応したかというのは、私なりにお聞きするところだと、特に高知市の中学校の校長先生方が、これは自分たちでやってみよう、自主的に全国の調査を活用して、これまでの学びをしっかりと把握しよう、あるいは今後の手をどのように考えていこうかということで、中学校長会が音頭を取って小学校も含めてできる限り参加できる学校はその調査を自校で行って、自校採点を今高知市の方に上げているという話を聞いております。

この10年間の教育改革の取組の中でも特筆すべきような、その現場の実績なり学力に関する動きであるということで、本当に素晴らしいんじゃないかなと思います。これまで言

われてきたように、順位制を競うとかということではなくて、ほんとに一人一人の子どもの学びが保障されているかどうかを学力調査でしっかり把握していきたいと、本当に原点に立った先生方の考え方が、今クローズアップされようとしています。そういうことを県の方でも、しっかりと応援をしていただきたいと思います。

これまでの動きと全く違う観点の中で、自分たちがコロナ禍の中でも学力を保障したいと願っている教員がしっかり出てきたということを私たちは受け止めて応援をしたいと思っています。

そういうことですので、これからの学力調査のあり方もですね、学校間のいわゆる学びの指標というよりは、個人の学びがどうなのかという、一人一人の子どもの学びの成長が測られるような調査というものをぜひ設計をして欲しいと思います。全国的にもそういうチャレンジをしている県も出てきております。高知県は幸いに県版調査というものも実施していて、次第にデータも集まっていると思いますけれども、そういった県版調査を個に応じた調査に、より持っていけるようなシステムづくりをして、現場を応援していただきたいし、子どもの伸びをしっかり把握していただきたい。

ということは、小学校から高等学校まで、その個人の学びがデータとなって、学びの設計ができていくと。4ページにありますように、高3になってD層が、高等学校の努力で少なくはなってきておりますので、そういったところにさらに対策が打てるんじゃないかと思っています。

また、7ページの一番下にあります高等学校、これは私立も入っていますが、中途退学は徐々に減少しております。この0.1が、素晴らしいことだと思っています。今まで高知県で難しかったことが、減る傾向にあります。これはやっぱりD層への対策というのが、この3年ほど効いてるのではないかと。非常に効果が上がっていると思っています。

それらを含めて、学力調査のあり方ということも、もう一度設計をする時期に来てるんじゃないかと思っています。

#### (事務局)

今年度はコロナ禍における学校教育の影響を考慮して、調査自体は中止になりましたけれども、各学校へ問題が配付され、先ほどの高知市の中学校のように各学校でやったところもありますし、市町村教育委員会が判断をいたしまして、自分たちのところでやったということも聞いております。その中で、県版の学力調査も含めまして、小学校の課題が中学校で改善されるということは、先ほどの道徳も含めた夢・志というものも、これも広がっていくと考えておりますので、順位とかを競うというよりも、今現在、社会で求められている力がどういったようなものなのかを考えて小中と続けていきたいと思っています。

なお、今現在、県版をやるというところで、業者と打ち合わせもしておりますが、そういったような問題とともに、今後どういった形にしていくかということも検討していきたいと思っています。

(伊藤教育長)

今年是全国学テが、こういうコロナの状況ですから、問題は文科省から配付され、それぞれの小中学校の方に回っていきまされたけれども、それについて、それぞれ自主的に活用してくださいということで、県教委の方で何らかの取組をするとかいうようなところについては、お話をしてませんが、今、永野委員から言われたように、高知市の校長の方々が、そういう自主的な取組をされて、なかなか素晴らしいことだと思います。

個々の学校間のというより、データを出すにあたって市町村ごとで、それぞれ活用していただきたいという話でやっておりますし、それから各学校の中では、それぞれの子どもの状況について分析して、その子どもの内容を保護者も交えてお返しするような形で、それぞれ全国学テも県版学力調査もそれぞれの家庭に子どもの状況はどうなのかということが返るような形では、今までも取り組んでおります。小学校から高校までのデータ連携、どういふうに習っていくかということについても、この後また、ICT化の方でお話が出てきますけれども、校務支援システムを導入したことで、そういったことも可能になっています。今後、小学校6年間だけでなく、それを中学校へ、それから中学校までの9年間を、いくつか個人情報の問題があつて、すぐにはいかないこともありますけれども、システム的には高等学校へというようなことも、そういったものも見えてきますので、今後、永野委員から言われたような取組にしても、進めていけるように取り組んでいきたいと思っております。

(司会)

それでは時間もございますので、次の議題に移らせていただきたいと思ひます。

それでは続いて、「(2) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた高知県のこれからの学びの在り方について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料2-1「高知県のこれからの学びの在り方について」の1ページ目をお開きください。

まず、現在の取組でございますけれども、この新型コロナウイルス感染症の対策として、県教委ではこの4つの方針を柱とした取組を進めております。「学びを取り戻す」、「子どもたちの心に寄り添う」、「学校における感染を防ぐ」、「再度の感染拡大に備える」というこの4つの取組に基づいて施策を進めており、一定の対応ができてるものと考えております。

今後の取組強化の方向性、まずⅠでございますが、これは再度の感染リスクのある中で、この感染拡大に備えまして、臨時休業時においてもしっかりとこの学びを絶やさないということのために、1人1台タブレット端末等の整備を加速する必要があると考えております。

そして、今後の取組強化の方向性のⅡでございますが、そうしたこのコロナ禍の中でも学校現場では、先ほど申し上げたように、この1人1台タブレットというものが完全に整備されることになり、劇的に変化をしてまいります。これをしっかりと学習活動に最大限

に活用するということが求められています。この学びのバージョンアップを図り、そして新しい学習スタイルというものを構築していくことによって、この学力向上や教員の働き方改革、そういったものにも取り組んでまいりたいと考えております。

そして、3つ目の取組強化の方向性でございますが、先ほど取組強化のⅡにつきましては、これは全ての児童生徒に言える話だと思えますけれども、特にこのⅢは、この先端技術を厳しい環境にある子どもたち、例えば特別支援教育の分野ですとかあるいは不登校の子、そういったものに活用していくことによって、よりこういった子どもたちへの支援の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

具体的に、2ページ目をご覧くださいいただければと思えますけれども、この2ページ目には、この新しい学習スタイル、1人1台タブレット環境下での新しい学習スタイルのイメージについて示させていただいております。

まず、真ん中のところにありますように、この最適な個別指導の実現ということで、詳細は後ほどご説明させていただきますが、タブレット端末そのままですとただの箱になりますので、そこで何ができるようにするか。例えばここにありますように、デジタルドリルを作成し、その記録をしっかりと教員がスタディログとして残す。自動採点等による働き方改革を進めていくというようなイメージでございます。

また、左上のオンライン学習につきましては、先ほど遠隔授業の話もありましたように、場所を問わずにどこでも誰とでもつながるようにできること、またその右側の協働学習につきましては、このタブレットの中に意見を書き込むことによって、それまでは手を挙げられなかった子どもたちも自分の意見を自ら発することができる、そういった協働学習の充実を図ってまいりたいと考えております。

実現に向けた取組、このページ下部にございますように、環境整備の加速化、プラットフォームの構築、教員のICT活用の向上、多様な子どもたちの状況に応じた個別支援の充実と、この4つの観点から取組を進めてまいりたいと考えております。

3ページ目をお開きいただければと思えます。3ページ目では、再度の感染拡大にも備えるための学校のICT環境の加速化としております。GIGAスクール構想の加速化につきましては、先ほど申し上げたように今年度中、早ければ11月下旬からタブレット端末が学校に順次導入されてまいります。

ただ、1点課題としてありますのは、このページの右側にありますタブレットの家庭学習への活用という部分でございますが、臨時休業の際には、このタブレットを家へ持ち帰っていただくということが非常に有効でございます。県立学校ではそのような対応をとれるよう準備をしておりますけれども、各市町村においては、まだ準備が整っていないところが約7割ございますので、こういったところについてはしっかり周知をしていく必要があると考えております。

またこの左下、家庭学習支援動画の充実につきましては、臨時休業中にも見ていただけるようなもの、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。また3にあります高校につきましては、これが国庫補助の対象になっていないことから、今後高校での1人1台タブレットをどのように実現していくのか、現在検討会議を立ち上げて議論を行っている

るところでございます。

さらに4番目、通信ネットワークの見直しということでございますが、これも学校現場で支障なく通信が行えるよう、これからのネットワーク構成のあり方についてもしっかりと検討してまいりたいと考えております。

続きまして、4ページ目をご覧くださいと思います。こちらが先ほど触れさせていただきましたタブレット学習を充実させる「高知県版学習プラットフォームの構築」でございます。先ほど申し上げたようにタブレット端末がただの箱で終わらないように、まず子どもたちが、この真ん中の県教委作成の学習教材、デジタル化の一例としてありますように、これまで県教委が作ってきたこれらの各種教材、これをデジタル化して、タブレット端末から解けるようにいたします。そうすることによって、子どもたちは、問題を解いてできる子はそのさらに難易度の高い問題に、そして難易度の高い問題につまずいた子についてはもとの問題に戻って基礎からやり直せるような、そういった習熟度に応じた学びを実現していきたいと考えております。

そして、このこと自体は、先ほど申し上げたように教員の働き方改革にもつながると考えておまして、今までですとプリントを配付して丸付けをして、それを集計してということが全て自動でできることによって、そうした業務の負担を軽減したいと考えております。

そしてこの4ページ目の2のスタディログの学習指導への活用の部分でございますが、このタブレットを活用して全てインターネット上でこの問題を解いてもらうことによって、自動的にその学習の履歴がこのスタディログとしてたまってまいります。そうすることによって、例えば今の単元で間違えた子ども、ここの理解が十分ではない子ども、原因は何なんだろうというふうに振り返ったときに、実はここに関連するそもそもの基礎の単元で間違い、理解が十分でないということも教員の側で分かってまいります。

そうしたことを前提に指導を充実させていくことによって、特にそうしたつまずき等の対応にもなっていくと思えますし、この点に関しましては、先ほど永野委員からお話いただきましたように、この学習の履歴をたどっていくことによって、例えば今年度で50点だった子どもが、50点ですと半分しかできなかったねっていう話になりますけれども、実は前年度は40点だった。そうすると10点も伸ばせたねというような、そうしたその伸びをしっかりと褒めてあげられるような、そういうようなシステムにもなっていくことを期待しております。

続きまして、5ページ目をお開きいただければと思います。「教員のICT活用力・指導力の向上」についてでございます。タブレット端末がハードとして整備されて、プラットフォームでソフトウェアとしては整備が進んでいっても、やはり学校現場で教員が使っていただかなければならないと考えております。

そこでまず1としまして、このタブレットを活用した授業モデルということで、具体的に授業でどの場面でどのように活用してもらうのか、そういったものを県教委中心になって考えていき、それを示してまいりたいと考えております。また、この2のICT活用力を高める実践的な研修という点につきましては、理想の授業があってもやはり手元のスキ

ルがないとできないという課題もございますので、これは民間事業者等とも連携をして、既に9月4日には、まず県教委の指導主事約100名がこの研修を2時間ほど受けたところですが、そのような研修プログラムを活用していくことによって、しっかりとこの現場での活用につなげてまいりたいと考えておりますし、来年度からは授業改善につながる全ての授業にICT活用を盛り込んで、県教委を挙げて、しっかりとこの授業実践を推進してまいりたいと考えているところでございます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました件について、協議に移らせていただきたいと思えます。それでは、ご意見、ご質問等あればよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

中橋委員、お願いします。

(中橋委員)

説明ありがとうございます。このコロナという状況の中でICTの環境整備が加速的に進んだってということは非常に評価すべきことだと、私自身も思っております。ただ、ここであえて言わせていただきたいんですけれども、あくまでこのICTっていうのは道具の一つであるということ、いま一度確認をしたいなと思っております。私から言わずもがなだとは思いますが、ICTの活用によって業務が効率化されるということは、もうそのとおりで間違いないことです。効率化ということは、言わばめんどくさいこととか非効率的な作業を省くということになるかと思うんですけれども、ただ、そのめんどくさいこととか非効率的なこと、まあ言ったら実際足を運ぶとか手を動かすっていうことはある面重要なことでありますので、それを通じて培われることもあると考えています。

ちょっと雑談みたいな話になるんですけれども、私が聞いたある教員の話の中で、昔は1人の子どものテストの点を幾つものいろんな帳面に転記をしていたと。そう転記をする中でその子の点数を否応なく覚える。で、その子の状況を把握することができるようになったけれども、今はやはりパソコンで入力してますと。やはりパソコンで入力することで、きれいに間違いなく早く正確に入力することはできますが、じゃあ一人一人の子どもの把握ができてるのか、状況の把握ができてるのかっていうと、やはりそれは転記をした時期に比べたら、一人一人の子どもの把握というのは薄くなっているという、そういう話を聞きました。

それから、つい最近私自身が経験したことなんですが、私自身の日程管理というのを手書きの手帳とGoogleカレンダーを併用しているんですけれども、最近はどうもGoogleカレンダーの方が便利なので、そっちの方を使って、手書きの手帳というのがおろそかになってます。Googleカレンダー、皆さんご存じのように、今日なんかでも3時半から5時まで総合教育会議ってあると、その部分、私は青で示してるんですが、青でもう目で見て何時から何時までどれぐらいの時間拘束されるのかっていうのが感覚で分かって、

非常に便利なのですが、ちょっとこの前手書きの手帳を見たんですね。その手書きの手帳に、何月何日何時こういう予定があるっていうのを書いたんですけども、それをパッと見て、その予定が何時から何時まで拘束されて、次の予定を入れるのには何時でいいのかっていうことが考えられなかったんですね。これって想像ができなくなっている自分、考えられなくなっている自分というのに気づいて、非常に何かショックを受けました。

このようにそのICTというのが、目で見て耳で聞いてって、いわゆる五感で素早く把握できるということは、ほんとに優れたツールだと思うんですけども、そこから考えたり想像したりするっていうことが、おろそかになってしまうのではないのかなというのをすごく感じました。

画面で授業をするというようなことがあるかと思うんですけども、画面はあくまで二次元です。一つのものでもどこから見るのかで見え方が違うと、真実は一つなのかもしれないんだけど、その真実をどのように表現するのかっていうのには幾つも表現の仕方があって、私もちょっと本業でよく依頼者に、「ここにコップがあります。でも、コップを上から見たら丸く見えるし、横から見たら長方形に見えるし、でも、その丸でも正解だし長方形でも正解で、どこから見るかによって表現の仕方、真実は全然違うんですよ」っていうようなお話をするんですが、そういったことをやはり教えていかなくはいけないんじゃないかなと。それがICT、そういったものでどこまで教えていけるのかっていうことを少し考えたところです。

このあたりはもう教員の力量が試される領域になるのかなということで、ICTによって業務が軽減化されて、効率化されて、楽になるというのはちょっと間違いで、ますます教員は大変になるのではないかなというのを少し感じたところです。質問ではなく、単なる私の個人的な意見になりますけど、そういったICTの環境整備によって、これが広がることによって教員自身も、楽になるということだけじゃない自覚というものを持ってもらいたいし、そういう発信もしていただきたいなと思います。

(司会)

ありがとうございます。

事務局、どうぞ。

(事務局)

今ご指摘いただいたことについて、委員がおっしゃるように、このICTが唯一無二のものではないということは前提にしなければならないと思っております。これをしっかりとその手段として使いこなせるように、当然いろいろな場面で手書きの方が考えがまとまったりする場面もあるでしょうし、一方でこのICTが利点がある部分もあると思います。

ただ、今その選択肢がむしろ手書きというか、アナログな方法しかないというのが現状だと思っております。そこをまずこのICT化をしっかりと進めて、デジタル技術を活用できるというような状況に持っていくのがまず第一だと考えておりまして、その中で教員



の方では、幾つも手段がある中でその最適なものを活用していく。そして、仮に授業時間短縮が図られて、業務軽減が図られた場合にその空き時間を何に使うのか、しっかりと子どもたちと向き合う時間、今までは採点でそのプリントと対面してたかもしれませんけれども、その時間に子どもの顔を見てしっかりと話を聞くというような時間につなげていただくといい。そういうことをしっかりと合わせて考えていかなくてはいけないと思っておりますし、その点には留意してまいりたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

平田委員、お願いします。

(平田委員)

私もご説明いただきまして、ぜひ本県として積極的に取り組んでいただいて、学校における新しい学習スタイルを実現してほしいと思っております。そのためにはさまざまな課題があるかと思えますけど、ぜひそれを越えて取り組んでいただきたい。

市町村の議会の内容を地元紙で見ると、教育関係には目が行くわけですけど、デジタル社会に向けて光ファイバーの環境整備とか、小中学校で使用するタブレットの購入予算などの記事が載っております、そちらに目が行きます。市町村におきましても、小中学校教育についてはタブレットを購入するという方向で進んでいるなあとと思っております、課長の説明でも、もうめどが立っているようなお話を聞きまして安心しました。

だが、県立学校におきましては国の予算の方で難しいという点があって、現在情報端末導入に向けての検討会で、1人1台についての議論が進んでいると聞きました。ぜひとも1人1台の学習環境が普及するようにお願いしたいと思っております。併せて、導入されても活用できないでは意味がありませんので、資料5ページに示されていると思えますけど、活用力・指導力を高める実践研修をよろしくお願ひしたいと思ひます。

特に一つのこの成果について、私、スタディログの学習指導への活用については、どういふ効果が出るだろうかと、大変大きな期待を寄せています。大変ハードなスケジュールを組まれてるようですが、ぜひ学校の教職員を動かして予定どおりこの取組ができるよう、あわせてお願ひしたいと思ひます。

(司会)

事務局、お願いします。

(事務局)

まず高校の1人1台端末につきましては、既に前提として、県内でも既に導入している学校等もありますので、そういったところの成果・課題や今後の議論をしっかりと踏まえながら、しっかりと1人1台環境が実現されるよう取り組んでまいりたいと思ひます。

また、このスケジュール感というところもありましたけれども、やはり来年度からは1人1台環境が実現するという部分については、もう待たないだと思っておりますので、できる限りのスピードでもって、構築をしまいたいと考えております。

(司会)

財政当局として、今のお話を聞かせていただきます。

(事務局)

高等学校課でございます。ご意見ありがとうございます。現在、先ほど説明があったように県立の高等学校、それから特別支援学校の高等部につきまして、1人1台端末に対する議論を行ってきております。その中ではPTAの方、それから学校関係者、大学の先生方にも入っていただいて、議論をしてきております。実は1回目がもう終了しております、その中ではぜひ、小中学校で1人1台という学習環境でそういった生徒が育ってくるわけですので、そういった生徒を迎えるといいますか、入学する高等学校、それから特別支援学校高等部におきましても、1人1台というご意見が多く聞かれている状況でございます。高等学校課、それから特別支援教育課としましても、ぜひそれが早急に実現できるよう進めていきたいと考えております。

それから、そういったICTを使った教員のスキルの構築ですけれども、それにつきましては資料5ページにありますように、高等学校課におきましては、AI拠点校7校を現在指定しております。こういった学校には、優先的に1人1台端末を配置しまして、現在も研究を進めてきておりますので、そういった研究の成果を今後県立の県下全校に広げていきたいと考えております。

(司会)

永野委員、お願いします。

(永野委員)

私もこのICT化は非常に期待をしております。これまで随分現場の教員も訴えてきたところですが、なかなか進まなかったのが、この機に一気にこのように担保されて、また、新しいゾーンに入っていくというのは非常に期待感があります。一方、中橋委員もおっしゃってましたけども、その反面の問題というのをどういうふうに捉えて、私たちが子どもに向き合うかという部分は非常に重要なので、この資料にある作戦と同時に子どもたちにどういうふうに向き合うかという、その丁寧な差配というものが必要だということだと思います。これまでもお話をさせていただきましたけども、今年度からは不登校の問題であるとか、そういった心のケアについての対策も非常に丁寧になされていますので、そういった面からのフォローの視点もぜひお願いしたいというのが1点です。

それから具体的に、この期待の中に一つあるのは、こんなふうになったらいいなということがあります。それはコロナ禍のこういう状況の中で思ったことですが、やはりこ

ういったものが有効に活用されるには、学校だけじゃなくて家庭でも十分に活用されてこそだと思います。学力の保障にも直結しますけども、ぜひ学校だけでなく家庭の中でも十分使えるような、何か差配をしていただきたい。例えば、平均すると年間に210日ぐらい学校登校日がありますけども、そのうちの3日でもいいし、たとえ1日でもいいですけどもウェブ学習日なんかをつくっていただいて、家庭で授業ができるという、そういうことを繰り返していくと、緊急なときにも十分授業として機能していくような教員のスキルもできるし、子どもたちの学び方も、新しい時代の学び方も練習ができていくんじゃないかと思いますので、市町村それぞれの環境もありますけども、そういったことが県のリードでできるような環境も追々つくっていただければ、ありがたいと思ってます。

(司会)

濱田知事、お願いします。

(濱田知事)

今、永野委員からお話ありましたように、せっかく1人1台環境を準備する以上は、できるだけ家庭で活用していただくのが本当に大事なポイント、視点だと思います。資料の3ページの右側を見ますと、市町村の方でなかなか準備が整わなくて、7割ぐらいの市町村は慎重な判断ということではあるんですけども、ぜひここは市町村の方にも働きかけをして、今これも永野委員が言われたとおりだと思いますんで、またコロナが感染拡大してリモートでやらなきゃいけないという状態になったときに、使い方が分からないではまた宝の持ち腐れになってしまうので、この点は私からもぜひ教育委員会の方にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

併せて、先ほどの教育大綱の検証の話でお願ひするのですが、この資料の中で、タブレットをせっかく入れていくので、教員の皆さんの働き方改革につなげていくという、これも大事な視点で非常にいいことだと思います。一方で、その前の資料の1-1の83ページの校務支援システムというところをちょっと拝見しますと、入れたところで8割ぐらいはぜひ先生方からアクセスをしていただくことを目指して、活用を図ろうということのようですが、今のところ余り校務支援機能の方が特にアクセスが多くないような状況のようでした、その点は下の方に、コロナの関係があつて研修が十分できなかったというような原因もあるようですけれども、こちらもせっかく入れた校務支援システムですので、ぜひ活用を図っていただくように、またいろいろ改善すべき点があるのであれば、そこは現場の方からのご意見を踏まえて検討するようにとつて、ぜひ働き方改革、ICT化につなげていくということでお願ひするだけだと思います。

(司会)

教育長、お願いします。

(伊藤教育長)

知事と永野委員の関連で、事前の訓練をしっかりやらないと、学校休業になったときリモートで授業できないということについて、私もそういう認識を持っておりまして、しっかりとそういった事前の練習をやっていただきたいということを教育委員会事務局の方にはお話も、私の方からもさせていただいております。

それから、校務支援システムについて、8割というか、ぜひこれを100%活用していただきたいということで、全ての関係課が事あるたびにこの校務支援システムについて、「毎日必ず利用するように徹底をしていただきたい」という指示を今しております。先ほどの休業明け1カ月後、また一学期末の子どもの病休であるとか長欠などの情報も実は校務支援システムに毎日入れてもらっていると、多分先生方を煩わすことなく、瞬時に全県下各校ごとのデータが取れるようなことにもつながってきますので、必ずそのデータについて毎日、校務支援システムの活用については各課が事あるたびに周知するというので、それを話させていただいているような状況でございます。

(司会)

それでは、ほかにいかがでしょうか。

森下委員。

(森下委員)

教員のICTの活用力と指導力の向上は、とても大事なところじゃないかなと思って聞かせていただきました。ICTの活用は、この中山間地域が多い高知県にとっては、新型コロナっていうことではなくて、学習の機会が市内と比べてやはりなかなか得られない状況というのがどうしてもある中で、子どもたち一人一人の力を、持っている力を伸ばしていく上でも、高知県にとってはとても大事なところじゃないかなと思ってますので、ここが一気に進んだことはとても良かったことじゃないかなと思ってます。一方で、これ私の問題なのかもしれませんが、私たちも先般もウェブで授業をしている中で、なかなか働き方改革にならずにかなり時間がかかってしまったりとか、年齢の問題もあるかもしれませんが、なかなか働き方改革につながらない現状もあったのも事実です。なので、ちょっと長期的にここは見ていけないのかなとも思ってるんですけども、この教員のICT活用力・指導力の向上というところを、チーム学校でいかにつくっていくのかというところ、とても大事じゃないかなというふうに、ちょっと自分の体験をもとに実感をしているところですので、またぜひここをご支援いただけたらありがたいかなと思いました。

(司会)

では、事務局お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。時間もございますので簡潔に申し上げますが、その研修に関しては高知県の非常に強みがありますのは、教育センターで遠隔授業を専門の人員が専属でやっていることです。教育センターでやることによって、その知見がセンターにたまってまいります。そして教育センターは、研修機関になりますので、そこで展開ができるというような形でもって、この教育センターが中心になって高校の遠隔授業を展開していることを、単に実践だけじゃなくて、研究機能としてもそれを展開していくということを考えておりますので、その点も重視してまいりたいと思います。

(司会)

木村委員、お願いします。

(木村委員)

高知県版学習プラットフォームということに非常に夢を感じることで、遠隔地も含めた高知県の全ての子どもたちに、共有できる学習を提供できるんじゃないかと、僕は関心を持っています。ちょっと先走って申し訳ないんですが、7ページを見せていただくと、タブレットは来年の3月からもう子どもたちの手にいくんですけども、このプラットフォームは基本設計段階のままで、いつぐらいに実際にできるのかというのが記載されていないので、見通しとしてどれぐらいの時期を考えておられるのか。それとさまざまな機能を多分持たせれるんだと思うんですけども、どこからスタートをさせていこうと考えておられるのか。その2点について伺いたいと思います。

(司会)

お願いします。

(事務局)

この構築に関しましては、今後予算が必要になりますので、また、まさに財政当局とも調整をさせていただければと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、やはり令和3年度には1人1台環境を実現してまいりますので、そこまで構築してまいりたいと考えております。具体的な機能としましては、まずは県が持っておりました既存の問題集、単元テスト等、これをクラウド上に上げた形で生徒たちが学びに使えるという状況、デジタルドリルというところがスタートかと思っております。そして、それが蓄積されていくことによって、指導に活用可能なスタディログというのがたまっていく形になるかと思っておりますので、ここにもありますように、令和3年度当初から実際に動かせるような形を目指しているというところでございます。

(司会)

木村委員、よろしいでしょうか。

(木村委員)

この件についての各市町村とのコンセンサスというのは、ある程度得られてるというふうに認識してよろしいでしょうか。

(事務局)

まだ現時点で、さまざまな準備がございますので、完全にこのスケジュールまでという話ではございませんが、ただ、イメージとして、こういったものを県で構築していきたいということは、市町村教育委員会連合会の役員会などでは共有をさせていただいております。こうしたものよりももう少し漠然としたイメージの共有でございますが、そういったところで非常に好感触を得ている自治体もございますので、期待があるものと認識しております。

(司会)

よろしいですか。ありがとうございました。

まだ資料が残っておりますので、そちらの方の説明を先にさせていただければと思います。では、事務局から、この資料の続きについて説明をお願いします。

(事務局)

6 ページ目に先立って、特別支援教育等の充実に関するものですので、特別支援教育課長から今までの実践についてご報告をさせていただきます。

(事務局)

特別支援教育課でございます。資料 2-2 の「特別な支援が必要な子どもたちの教育の充実に向けて」という資料をご覧ください。個々の特性に応じた学びの充実に向けて、本県の特別支援学校では、平成 24 年度から ICT を活用した授業実践についても研究をしております。資料の方に黄色い冊子、「特別支援教育における ICT 活用支援マニュアル&実践事例集」というのを添付しております。こちらの方には具体的な指導実践でありますとか、それから実際に行ってみての教員の声、あるいは保護者の声というものをまとめておりますので、またご覧いただければと思っております。

そこで、今回、小中学校の 1 人 1 台端末の実現を契機に、これまで蓄積してきた特別支援学校における先進的な取組も、また全校で展開し、個別の支援の一層の充実を図りたいと考えております。そこで障害の実態が多様化する中、障害のある子どもたち、一人一人の特性に応じた教育ニーズに対応する 1 人 1 台となるタブレット端末を最大限に活用し、個々の特性に合わせて、主体性や意欲を引き出す学びにつなげていきたいと考えております。

1 人 1 台端末の最大のメリットは、子どもたち一人一人の「できる」が増えることにあります。ここでは、読むことについて、書くことについて、会話でのコミュニケーション

が難しい子どものICTを活用した具体的な支援ツールについて、簡単に説明させていただきます。資料の左の枠のところをご覧ください。

読むことが難しい子どもにつきましては、教科書準拠のデジタル教材がございます。こちらにお示ししているのは、小学校4年生国語の『ごんぎつね』の一部です。黄色のハイライトで読み上げを行うことで、読みの苦手な子どもが教科書の内容を捉えることができます。その他、視覚障害のある弱視の子どもにとっても、文字の拡大も可能になること、また背景を黒くし文字を白くする反転機能によって、子どもの障害の特性に応じた適切な教材提示が可能になってきます。

次に、書くことが苦手な子どもについては、話し声を文字化するアプリ、UDトークというのがございます。音声を文字にしてメモをとることができ、この機能は、書くことが難しいケースだけではなく、聞こえが困難な聴覚障害の子どもに対しても、私たちの話し言葉がメモとして入力されるので、コミュニケーションツールとしても有効です。

その右側には、板書を写真で記録する機能を紹介しております。発達障害のある子どもの中には、板書を時間内に書き写せない等、黒板の内容を書き写すことが苦手なケースがあります。このケースの背景の課題として、書くことが遅いという苦手さだけではなく視覚認知や短期記憶の弱さから、一文の板書を写す場合でも一つの文章をまとまりで記憶して写すのではなく、漢字のつづりを何度も見て確認して1文字ずつ正確にノートをとろうとするため、かなりの時間を要します。本人も努力をしているんですが、とても疲れる作業です。そこで板書の記録を写真に撮っておいて、ノートに貼り付けることで子どもの負担は軽減されます。同様に写真で記録したものを書き写すのであれば、比較的容易にノートが作成できる場合があります。

そして、会話でのコミュニケーションが困難なケースとしてということで、一例でございますけれども、肢体不自由のある緊張の強い子どもをイメージしてください。自分の気持ちを一生懸命伝えようとすればするほど、緊張が強くなって言葉がうまく出ず、相手に思いが伝わらないということがあります。また緊張も強いので、精緻な手の操作も難しい現状です。しかし、視線入力装置を使えば、目の動きで文字を入力することができ、文字盤を注視することで文字の入力は可能です。

そしてちょっと右ページの方には、「オンライン会議システムの活用で」ということで人と人がつながるという実践、盲学校の事例と中村特別支援学校の事例の方をお示しております。時間の関係で最後になりますけれども、県教育委員会では、臨時休業中の新型コロナウイルス感染症対策としても、遠隔のテレビ会議システムは有効であると考えております。例えばテレビ会議システムの朝の会が考えられます。1日の始まり、わずか10分であっても、朝9時からの朝の会に向けて定時に起床して、ご飯を食べて服を着がえて準備をして、友だちや先生と話をするというこのような流れを通して、きちんとした生活のリズムを崩さないことができるのではないかと考えております。障害の実態の重い子どもの場合、一人で操作することは難しいのですが、最小限の大人の支援で効果が得られるような取組も進めていきたいと考えております。

(事務局)

それでは、資料2-1の6ページ目にお戻りいただければと思います。多様な子どもたちの状況に応じた個別支援の充実ということで、特に特別支援教育の分野につきましては、今ほど特別支援教育課長から説明のあったとおりで、こうしたデジタル技術をしっかり活用して特別支援教育の充実を図ってまいりたいと考えておりますし、また、その下の学習の機会が十分でない子どもたちへの支援としまして、不登校の児童生徒について、現在、県教育センターから各市町村の教育支援センター、これは学校ではなくて、教育支援センターで学ぶ子どもたちに対してオンライン授業を配信しております。こうした効果を確認しながら、例えば今後学校からこの教育支援センターへ配信をして、実際通常通っている学級の様子を見ながら、徐々に不登校傾向から立ち直っていくというようなことも想定されるところでございます。

またそうした状況が難しい、家に、部屋にこもったままの子どもたちについても、このタブレット端末を配付して先ほどご説明させていただいた学習プラットフォームを活用して、自主学習にも活用していただく。そしてその学習状況を教員も把握できるようにするという、つながりが持てるようになるのではないかとというようなことも考えておりました、デジタル技術を活用して、厳しい環境にある子どもたちへの支援にしっかりと光を当てていきたいと考えているところでございます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありました件につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

これに限らず、本日の議題全般に関しまして、何かもうひとことということがあればお願いしたいと思います。いかがでしょう。

永野委員、お願いします。

(永野委員)

貴重な話し合いに参加させていただいて、ほんとにありがとうございます。現場への発信の仕方が非常に大事だと思います。私たちがこういうふうにして話し合ってることも現場で身にならないと、意味がないということですけども、発信の仕方をぜひ工夫していただきたいと思うんです。私がコンパクトに考えて、教員としては真ん中に働き方というテーマ、その左右に学び方と学ばせ方がある。それがくっついてセットになって、その現場に下りていくというふうなことでお願いをしたいと。抽象的な言い方で大変申し訳ないんですけども、そういったような発信をしていただくと、現場の教員たちも安心して新しいシステムも受け入れ、また自分たちも学びを磨いていくことができると思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。



(司会)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。  
教育長、全般を通してお願いします。

(伊藤教育長)

現場への下ろし方の部分、それについては非常に私どもも大事だと認識しておりまして、今まで授業づくり講座とか、いろいろ成果があったその授業改善の取組、こういったものがそのICTが入ることになってすっかり無くなるということではなくて、その授業づくり講座の進め方にICTを導入していく、そういう中で例えば指導案も含めてしっかりと現場に下ろしていく中で、ICTを使った授業改善が進んでいく。そういったことを非常に意識してもらいたいというお話をさせていただいておりますし、それから、あらゆる方面でICTが進んでいくんですけども、全てのICT化のその先には、やはり教員の働き方改革につながるんだという意識を持っていただきたいという話もしております。

ですから、やっぱり単にICT化をするということだけで進めていくと、そういった教員の働き方改革みたいなものが置かれていくという状況になったりしますが、最初からICT化の先には教員の働き方改革というものを見ていただくと、やはりそれをターゲットにした成果が出てくると思っておりますので、全ての先にそれがあることを意識してくださいというお話をさせていただいております。ですから、それぞれ単発ではなくて、総合的に全体がうまく回るようなことを意識しながら、教育改革を進めていきたいと考えております。また、いろんなご意見をいただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

(司会)

以上で本日予定されている議題については全て終了いたしました。

それでは、次回の日程についてお知らせをさせていただきます。第2回の会議では、第2期教育大綱の改訂に関する協議ができればと考えております。日程は現時点で12月2日水曜日を予定しておりますけれども、詳細は追って相談させていただければと存じます。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さまどうもありがとうございました。